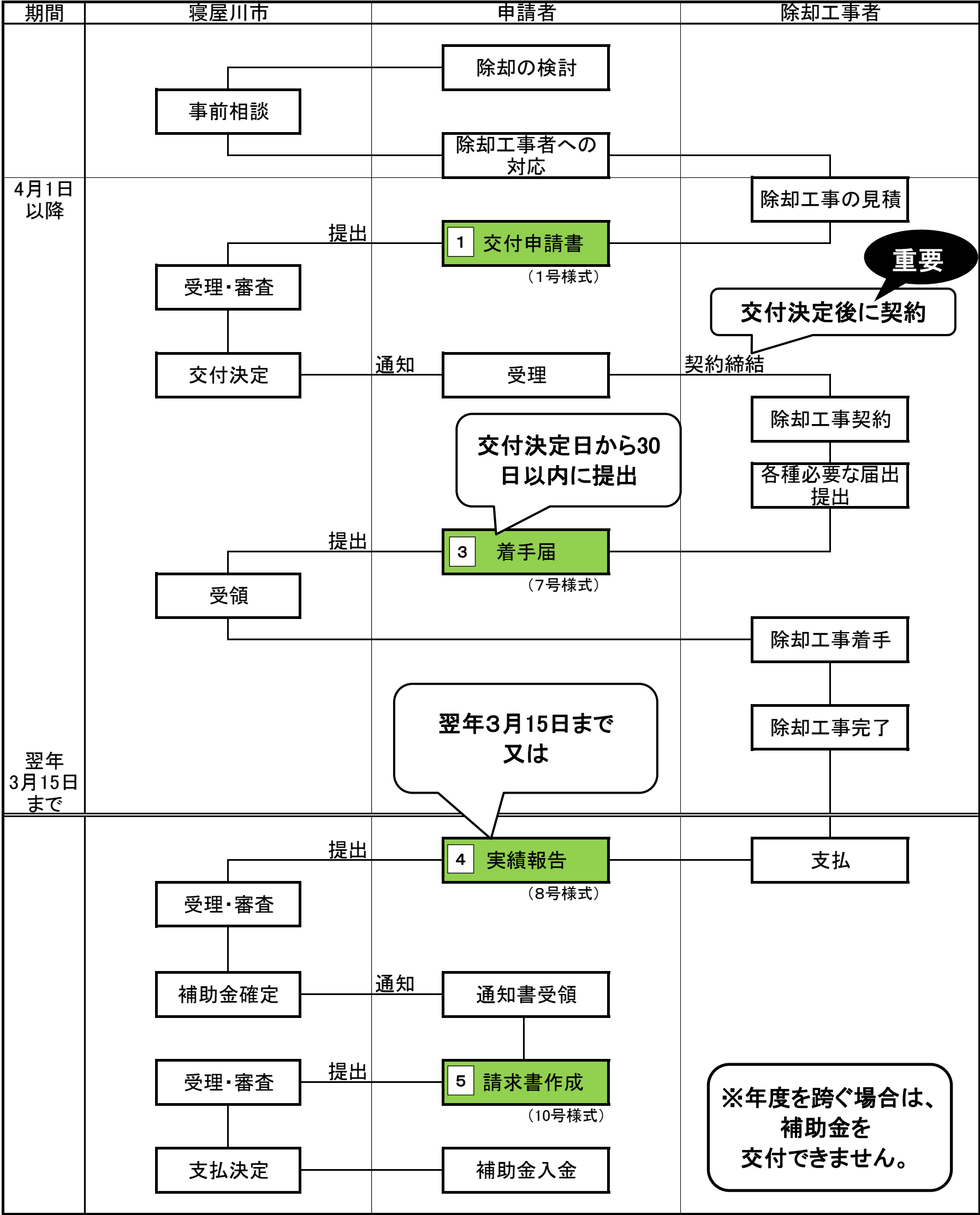


■老朽建築物等除却補助金交付申請フロー

令和7年4月1日 現在  
都市デザイン部都市三課  
除却工事者



- 『建設リサイクル法』・『解体工事における事前周知』・『特定建設実施届出』など、その他関係法令規定等を遵守すること。
- 「建設業法第3条第1項」の許可を受けている者又は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1条」の登録を受けた者と契約するしなければならないため、許可又は登録されていない業者と解体に関する契約を行うと対象外になります。